



ぴよぴよサロン

助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。

日時 3月19日(木) 9:45～11:30
(受付9:30～9:45)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある
2～3か月児と保護者

持ち物 母子健康手帳、
バスタオル(おくるみも可)

市健康推進課(市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870



栄養相談

～ 自分のペースで食事改善できる
食生活アドバイス ～

メニュー選びや栄養バランスのとり方で困っていることなど、この機会に聞いてみませんか。

日時 4月6日(月) 9:00～、10:30～
(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

■ 地域低炭素社会構築推進事業

緑のカーテン普及促進

ゴーヤなどを活用した緑のカーテンは、夏季に日射しを遮ることで室温の上昇を和らげ、冷房機器の使用による二酸化炭素排出量の削減につながります。

ゴーヤの栽培方法を学ぶ講習会や、優秀作品を表彰・紹介する緑のカーテンコンテストなど、多くの人に取り組んでいただけるよう努めています。



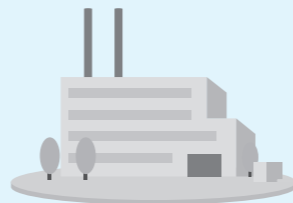
栽培講習会の様子

■ ごみ減量・リサイクル推進事業と

ごみ処理広域化調整事業

広域ごみ処理施設の供用開始に向けて

昨年10月に建設候補地が彦根市清崎町(西清崎)に決定しました。ごみの分別・処理方法を統一する必要があり、各市町が運用してきた一般廃棄物処理基本計画の統合に向けて協議を行っています。



■ 生ごみ堆肥化や資源回収への補助

圏域内で発生するごみと環境負荷を減らすため、生ごみの堆肥化や古紙等資源回収の補助を行っています。



自然観察会の様子

■ 水質保全活動推進事業

自然観察会や交流会・シンポジウムの開催

河川などの水質保全活動は、行政区域を越えて河川流域の地域が連携して取り組む方が効果的です。圏域内で活動する環境団体などと連携し、水環境保全に対する意識・関心の育成に取り組んでいます。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

..... < 広告欄 >

不妊治療費の助成を行っています

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、人工授精で健康保険などの医療保険が適応されない治療費の一部を助成します。特定不妊治療の過程で男性の治療として行う「精巣または精巣上体からの精子採取の手術(TESE、MESA)」も助成します。

■ 特定不妊治療費の助成

対象(次の全てを満たす人)

- ▶ 治療中および申請時に、夫婦のいずれかの住所が市内にあり、法律上の婚姻をしている夫婦
- ▶ 「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている人
- ▶ 夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額・回数 特定不妊治療(保険外診療分)に要した費用から、滋賀県の助成金を差し引いた額。1回の治療に対する助成額は5万円(※以下の治療方法のときは2万5千円)を限度。

※助成額2万5千円に該当する治療方法

- 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
- 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢	助成回数
39歳以下	通算6回まで(※)
40～42歳	通算3回まで(※)
43歳以上	助成対象外

※43歳になるまで

申請期限 「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の決定日から3か月以内

■ 人工授精治療費の助成

対象(次の全てを満たす人)

- ▶ 治療日および申請時に、夫婦のいずれかの住所が市内にあり、法律上の婚姻をしている夫婦
- ▶ 夫婦の前年所得の合計額が730万円未満の人
- ▶ 夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 人工授精に要した自己負担の半額(千円未満は切り捨て)。助成期間は通算2年間とし、助成金額は合算して5万円。

申請期限 令和元年度に行った治療分は、令和2年3月31日(火)(令和2年3月中にも治療する場合は同4月30日(木))

申請と決定 市健康推進課に申請してください。申請後、審査の上決定します。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。



不育症を知っていますか

不育症とは、妊娠はするけれども、2回以上の流産や死産、または生後1週間以内の早期新生児死亡を繰り返すことをいいます。

不育症の約半数は、特別な治療を受けなくても、次の妊娠経過は良好な場合が多く、残りの約半数も、その要因に応じた治療を受けることが有効であるといわれています。

専門的、医学的な相談や不妊による心の悩みなど、ご相談してください。専門家(医師・助産師)が相談に応じます。

滋賀県不妊専門相談センター

(滋賀医科大学医学部附属病院内)

電話相談

☎077-548-9083
(専用電話。月～金曜日の9:00～16:00 ※祝日を除く)

メール相談

右のQRコードから、同センターホームページへアクセスしてください。



面接相談

電話かメールで予約をしてください。